

使用者要求にもとづいた大学校舎の改善計画と 実現過程に関する研究

小川正光

家政教育講座

Study on Planning and Renewal Process of Research Block of University based on their User Requirements

Masamitsu OGAWA

Department of Home Economics, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

1. はじめに

本学の校舎も、建築後長い期間を経過することにより建物が老朽化し、破損箇所の修繕や補修、設備の更新が必要になっている。耐震基準も徐々に厳しい水準へと変化していることから、建て替えや耐震補強による構造の向上が求められている。

また、社会的条件や使用者の生活が大きく変化したことからも、校舎環境の改善が求められている。生活水準が向上し、人工環境を形成する設備が一般化し、衛生・照明設備や家具、建物の内装、材料などに対する関心が高くなってきているため、今までの建物・設備が陳腐化し、今日的なものに改善する必要が生じている。人間関係が個人化している社会状況の中で、教室設備の革新や、人間関係を形成・醸成するコミュニティー・スペースの確保が重要になりつつある。さらに、どんな人でも、社会的な弱者でも、参加・共生できる環境を形成していくことや、自然と共生し、自然のエネルギーを活用し、廃棄物を少なくして自然環境に負荷をかけない、持続可能な環境を形成していくことも求められている。

以上のような近年の社会的な動向を的確に把握し、今後の方向性を察知し、これからの生活環境のあるべき姿を提示していくことは、魅力的な大学キャンパスを計画する上での重要な視点である。

本研究では、以上のような背景を踏まえ、日常使用する身近な校舎である美術技術家政棟を対象として選定した。そして、この棟の使用者に対する改善要求調査をもとに、改善計画を作成し、実際に一部を改善する試行的な実施を行った。

現在の美術技術家政棟は、1969年の建設で、建設後30数年が経過している。構造耐震指標(Is値)^{*1)}は0.35で、今日、一般的に必要なとされている基準を、下回っているのが実態である。しかし、耐用年数の半分は経過しているものの、耐用年数は残っていること、社会的な視点から考えると、建て替えるより改修して使い

続ける方が経費はかからないと判断されるため、耐震補強を行い、設備更新や使いやすい改善を実施して、活用することが適切と判断される。同時に、社会の変化に対応した改善を行うことも重要である。

本研究は、総合的な授業時間にも実施し、学生を巻き込んで実施したものである。このような機会を通じて、学生自身が身の回りの実態を把握し、実践を進めながら、教材化を考えられるものとしたことも、本研究の特徴である^{*2)}。

2. 使用者の改善に対する要求の把握

2.1 調査の方法

検討の対象とした美術技術家政棟を使用している、教員、職員、大学院生、学生に対し、校舎の問題点と改善が必要と考える箇所に関する自記入のアンケート調査を実施し、改善計画を作成するための基礎データを取得した。

教員、職員、大学院生は、当該の棟を使用するすべてに対して配票・回収を行った。調査時期は、2005年6月である。学生については、対象数が多いため、家庭科と消費生活選修の学生に限り依頼した。調査時期は、2005年11月である。調査票の回収数は、教員16名、職員4名、大学院生12名から回収したが、教員と職員は一括して集計し、分析を行った。学生からの回収数は、90名である。

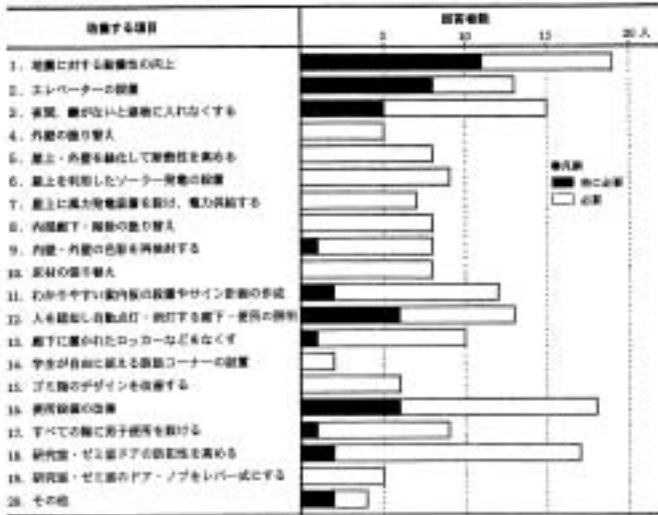
2.2 改善項目の検討

現在の校舎に対して改善が必要と考えられる項目を列挙して示し、使用者が不満と感じ、改善が必要と指摘した項目を、主体別に集計した(図1)。

すべての評価主体を通じて、最も回答が高かった項目は、「1.地震に対する耐震性の向上」であった。建物としての最も基本的な性能であり、現在求められている耐震性能を満たしていないことを使用者も意識し、生命の危険性もあることから、早急に取り組み、改善する必要がある項目である。

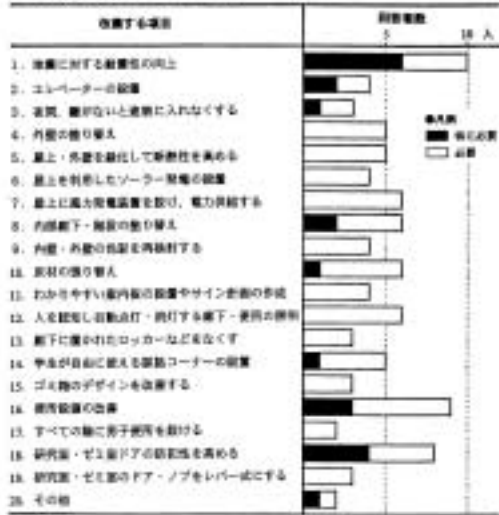
これに続いて「2.エレベーターの設置」と「16.便

●教職員 (20名)



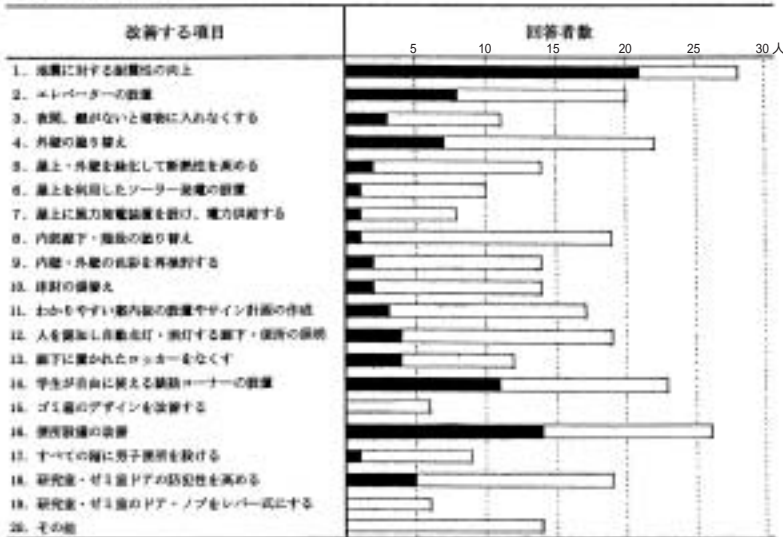
*1) その他の項目は、全中身の改善全般、1階廊下の照明、案内コンセント数の増設、便所設備のカラー塗装 (赤とオレンジ色) など。

●大学院生 (12名)



*1) その他の項目は、案内設置スペースの確保 (2サンプリ)。

●学生 (90名)



*1) その他の項目
 ・壁紙をしきりに剥がれるようにする
 ・壁紙いので照明や内装を改善する(2)
 ・無駄な機材を撤去する
 ・自然科学館との間に屋根を設置する
 ・玄関の出入り口のドアが重いので取り替える
 ・廊下や階段を改善する(2)
 ・研究室の明るさを広げる
 ・歩道橋を完成させる
 ・印刷室が自由に使えるようにする
 ・ロッカーをなるべく下の階に移設する
 ・壁紙を塗く

凡例 ■ 特に必要な □ 必要

図1 使用主体別、校舎の改善要求

所設備の改善」という、建物の基本的な機能性や衛生に関する項目に対する改善要求も強かった。

4階建てということでエレベーターが設置されていない現状では、重量がある物品や、精密な計算・測定機器や書籍を移動させるのに負担が大きい。今後、障害を持った教職員や学生がいる可能性を考えても、エレベーターを付設することは重要な課題である。

現在の便所設備も、配管は痛んでいないものの、金

属部分のメッキやタイル張りに劣化が目立つ。また、衛生的な雰囲気を漂わせる材質やシンプルなデザイン、機能的な蛇口・鏡・照明など、設備の陳腐化を改善していくことが求められている。

以上の3項目に続く項目では、評価主体による要求項目が異なり、各主体の生活様式の特徴が反映されて興味深い。

教職員の特徴を検討すると、「3. 夜間、鍵がないと

建物に入れなくする」、「18. 研究室・ゼミ室ドアの防犯性を高める」という防犯性や安全性を高める必要性の指摘が注目される。一日中使用可能な管理状況は、研究や実習には能率を上げるという側面はあるが、盗難が発生し、物品の破損が発生している状況では、棟全体をオートロック化し、自由に出入りできる時間を制限したり、各研究室・ゼミ室の鍵を安全性の高いものに変更することが必要になっている。また「12. 人を認知し自動点灯・消灯する廊下・便所の照明」を導入して経費を節減する必要性を感じている。

これらに「11. わかりやすい案内板の設置やサイン計画の作成」、「13. 廊下に置かれたロッカーなどをなくす」、「17. すべての階に男子便所を設ける」が続いている。安全で基礎的な項目を整備した上で、各構成員にとって過ごしやすい、より快適な校舎環境を整備していく上で必要な項目である。そして、ほぼ同程度に、「5. 屋上・外壁を緑化して断熱性を高める」、「6. 屋上を利用したソーラー発電の設置」、「7. 屋上に風力発電装置を設け、電力供給する」など、自然エネルギーを生み出すという積極的な方向が支持されている。これは、現実の校舎環境が、あまりに劣悪であるため、基礎的な点で改善することが多く、それらが解決した後に、ようやく積極的に付加的な改善が可能になることを示している。したがって、自然エネルギーを活用する環境の形成は、基礎的な建物の整備が終わった後に、より積極的な発展を目指す改善としては最も重要な課題であることがわかる。

大学院生が教職員と異なる点は、「1. 地震に対する耐震性の向上」と「16. 便所設備の改善」は、教職員と同様に重視されているが「2. エレベーターの設置」に対する要望は低くなっている点である。院生の場合には、実験設備や大量の書籍を運ぶことが少ないためと考えられる。注目されるのは、「18. 研究室・ゼミ室ドアの防犯性を高める」の要望が高いことである。研究室における滞在時間が長くなり、占有化・管理する意識が形成されてきているためと考えられる。「4. 外壁の塗り替え」、「8. 内部廊下・階段の塗り替え」、「10. 床材の張り替え」、「12. 人を認知し自動点灯・消灯する廊下・便所の照明」など、構造体には関わらず、安全上の問題には直接関わらないが、環境を美しく、気持ちよくする、定期的な補修や整備に対する関心が高いことがわかる。また、これらと同程度に「5. 屋上・外壁を緑化して断熱性を高める」、「6. 屋上を利用したソーラー発電の設置」、「7. 屋上に風力発電装置を設け、電力供給する」を支持していた。これからの校舎環境が備えるべき項目を、鋭い感覚で感じている。

次に、学生の要望項目を検討する。大学院生と同様に、「1. 地震に対する耐震性の向上」と「16. 便所設備の改善」は第1位と第2位とを占めていたが「2. エレベーターの設置」に対する要望は低くなり、大学院

生同様、日常生活では重い物品を運ぶことがないことを示している。代わって、第3位を占めているのは、「14. 学生が自由に使える談話コーナーの設置」であった。これは教職員や大学院生にはみられない学生独自の要求である。要求度が高いことから、確保の検討が必要な項目である。授業がない時の自習や共同作業の場があることは、授業を円滑に行うためにも有効で、活用度は高いはずであり、今後の大学校舎としてのあり方を示していると考えられる。これらに、「2. エレベーターの設置」や「4. 外壁の塗り替え」、「8. 内部廊下・階段の塗り替え」、「11. わかりやすい案内板の設置やサイン計画の作成」、「12. 人を認知し自動点灯・消灯する廊下・便所の照明」、「18. 研究室・ゼミ室ドアの防犯性を高める」などが続いている。学生が身の回りで気がついた改善点であり、教職員や院生が指摘していることと共通している。中でも、「4. 外壁の塗り替え」、「8. 内部廊下・階段の塗り替え」という、雰囲気美しくすることに対する要望が強いことは注目され、費用を捻出して実施し、気持ちよく生活できる環境形成が望まれる。また「11. わかりやすい案内板の設置やサイン計画の作成」は、学内を移動することが多い学生であるから指摘できる項目であり、早急な改善が必要であろう。自然エネルギーの活用に対する意識は、「5. 屋上・外壁を緑化して断熱性を高める」に対する要望が高いものの、それ程高いとはいえない。学生の場合、社会的な問題に対する関心は高いといえず、身の回りに不満点を見いだす特徴がある。

教職員では比較的要望が高かった「17. すべての階に男子便所を設ける」という項目が、大学院生と学生の回答では低くなっている点も注目された。これは、大学院生、学生では、女性の占める比率が高く、自分たちが使用する便所は設けられているため、日常生活で不便を感じるものが少ないためと考えられる。

2.3 使用階によるエレベーター設置に対する要求
エレベーターの設置に対する、使用階別の要求の強さを検討した。表1は、使用階と主体別に、改善を要求する数を示したものである。

大学院生の要望は少ないため、教職員に注目した分析を行う。教職員では、2階を除いて半数以上が、「特に必要」、「必要」と回答していた。4階はサンプル数が少なかったが、1階、3階では、ほとんどが要望している改善である。2階では改善を要望しない割合の方が高かったが、地上から離れていないためであろう。1階では、事務職員が必要性であることを強く認識していると考えられる。したがって、階数が高くなるほど要望も高くなるという関係はみられず、物品を運ぶ頻度が高い使用者が設置を要求する比率が高いと考えられる。

2.4 改善に要する費用負担に対する意向

校舎の改善には、経費負担が必要になる。項目別

に、整備が「特に必要」、「必要」と回答した教職員に対し、適切な負担者について問うた（図2）。

基本的に、どの項目も「全学共通で負担」することが求められている。これは、校舎は、教育・研究の基盤となるもので、整備されているのが当然と考えているからであろう。特に改善が望まれている「1. 地震に対する耐震性の向上」、「2. エレベーターの設置」については、建物の基本的な性能で、高額な費用であるため、全学での負担が必要である。「16. 便所設備の改善」では、「棟の使用者で負担」もみられるものの、大部分は「全学共通での負担」が必要と考えている。

「棟の使用者で負担」と考えられるようになる項目は、「3. 夜間、鍵がないと建物に入れなくする」や「11. わかりやすい案内板の設置やサイン計画の作成」など、棟としての自治や安全性を確保し、責任を持つ項目である。また、「6. 屋上を利用したソーラー発電の設置」や「7. 屋上に風力発電装置を設け、電力供給する」など、研究成果を活用して、独自性のある校舎環境を形成していくことが支持されていた。

個人で負担することが支持されていた項目は、「13. 廊下に置かれたロッカーなどをなくす」、「18. 研究室・ゼミ室ドアの防犯性を高める」、「19. 研究室・ゼミ室のドア・ノブをレバー式にする」であり、研究室周りの管理は各自が行うこと、小額の負担で行うことが可能で、好みや個性が発揮できる改善は、各自で行うことが適切、という結果が得られた。

3. 使用者の要求にもとづく改善計画の作成

使用者が指摘した改善必要箇所について、計画案を作成した（図3）。使用者の中で同意を形成し、費用の裏付けがなされたものから、順次実施することが望まれる。最も要望が高かった耐震補強は、実施は当然であり、改善方法も定型化されていることから、ここでは取りあげず、次の6項目とした。

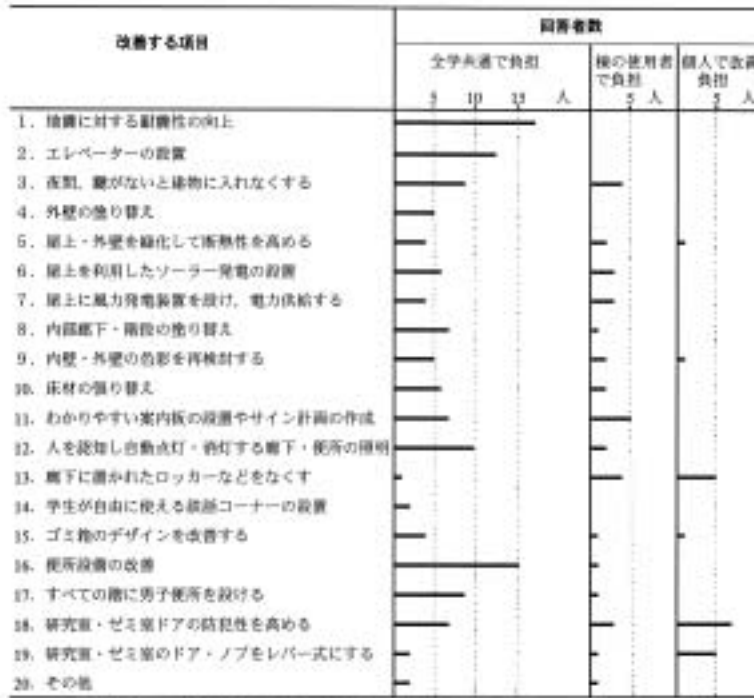
3.1 エレベーター設置によるバリアフリー化

研究・教育活動や建物内の移動を行う上で、エレベーターは基本的な設備である。障害を持った者が生活することや、事故などにより移動が困難になることも発生する。棟の西側、正面玄関に近い外部に、現在のバルコニーを利用しながら、付加する形でエレベーター棟を設置することが適切と考えられる（図3）。

また、北側の自然科学棟につながる屋外通路に階段

表1 使用階別、エレベーターに対する設置要求

		教職員				大学教生			
		特に必要	必要	要望なし	計	特に必要	必要	要望なし	計
使用階	4階	1	0	1	2	0	1	2	3
	3階	3	2	1	6	0	0	3	3
	2階	0	1	3	4	1	1	0	2
	1階	3	2	2	7	0	1	2	3
	不明	1	0	0	1	0	0	1	1
計		8	5	7	20	1	2	8	12



* 負担方法について複数回答している場合には、それぞれの回答ごとに集計している。

図2 改善項目別、費用負担に対する意向

が存在する。渡り廊下の部分を斜路にして移動を容易にすることが提案される（図3,4）。鉄筋コンクリート造の床を一部分取り除き鉄骨造の斜路に変更すると、軽く、棟の区別も明確にでき、エキスパンション・ジョイントを兼ねることも可能になる。

3.2 便所の改修と男子便所の確保

現在の便所は、設備が古く、汚れ、陳腐化しているため、更新して清潔な場とすることが求められる。ドアを開け閉めしなくても出入りできること、洋式便器の設置、洗浄と給水の自動化、広い鏡の設置、持ち物を置ける台の設置、清掃しやすい壁・床材料など、全面的な改修を実施する必要がある。

また、男性の教職員や院生・学生が不便や差別を感じないように、女性用便所と同程度の箇所を設置し、特殊な環境を形成しないことも求められる。北欧の大学では、男女とも共同で使用するのが一般的で、合理的と判断されているが、わが国では同様な生活様式や意識には至っていないと考えられる。図3に示すように、4階の女子便所を男子便所に変更するか、男女共用

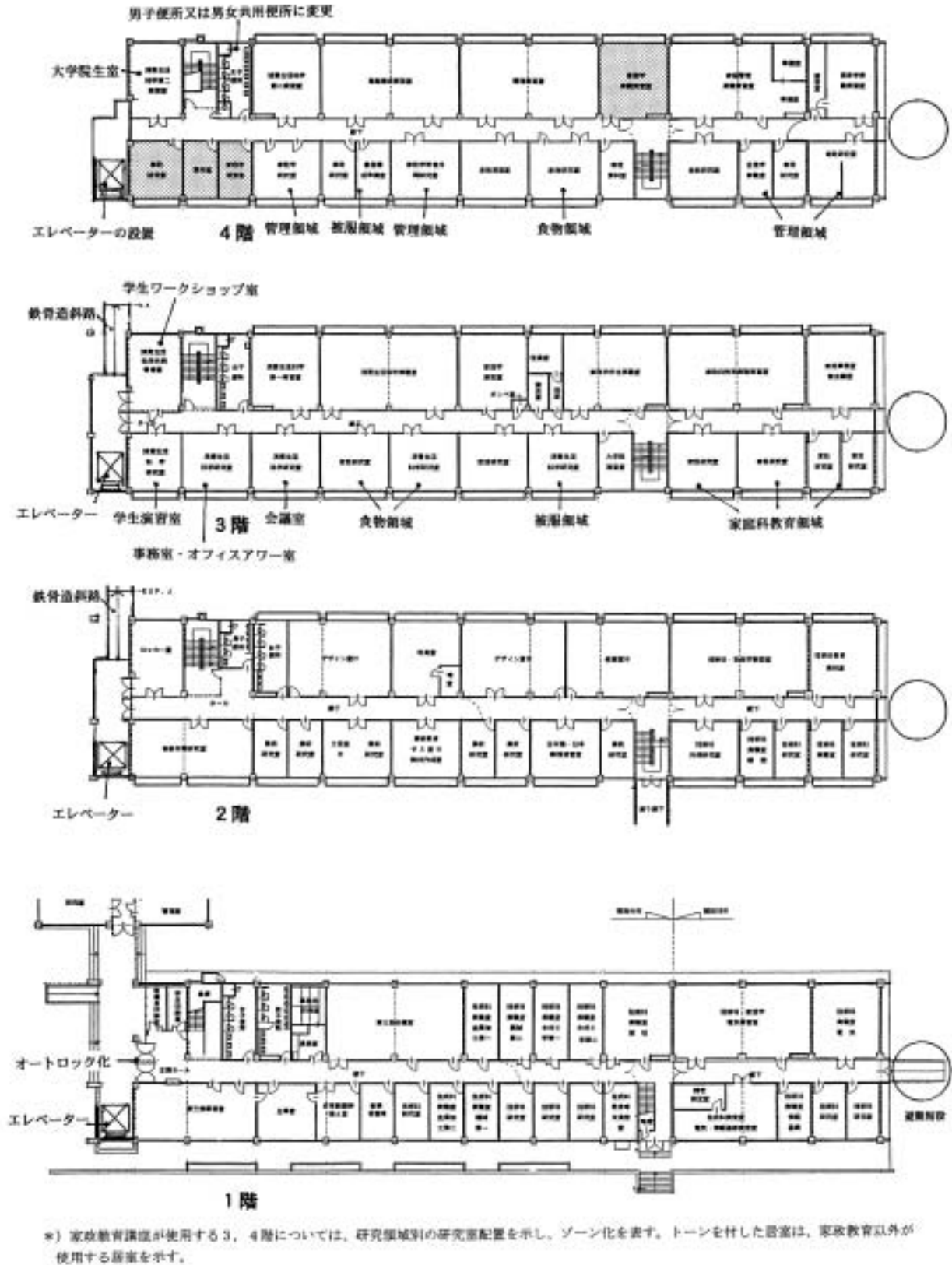


図3 美術技術家政棟の改善計画案

の便所に変更することが望まれる。

3.3 棟全体のオートロック化

近年、研究・教育棟内の盗難が増加している。これには、一日中、誰でもが、自由に棟内に入出入りできる点に限界があると考えられる。授業時間終了後にも実習を続けることは難しくなるが、棟内に自由に出入りできる時間を決め、それ以降の時間になると、棟全体が施錠され、1階玄関に限り、鍵またはカードを所有する利用者だけが出入りできるようにすることが必要と考えられる(図3)。

3.4 わかりやすいサイン計画

わかりやすい案内板やサイン計画の作成は、多くの費用をかけることなく実施でき、利便性が増し、中廊下型の暗い校舎の雰囲気を変えることが可能である。色彩を取り込んだ、一瞥しただけで情報を判断可能な各室の表示を計画することが必要である。

3.5 「学生演習室」、「ワークショップ室」の確保

学生からは、強い要望が出されていた。授業時間以外に過ごす時間も多くなっていることから、自習や授業の準備をする演習室や、共同の作業や発表練習を行うワークショップ室を確保することは、授業をも活性化する機能が高い。また、学生集団ごとの行事の準備や打ち合わせの場として、多様で創造的な使われ方が期待され、利用価値は高いと考えられる。図3に示すように、学生の動線に沿った位置に配置することが、利用を高めることにつながると考えられる。

3.6 屋上緑化と太陽熱利用

今後の特色ある建物のあり方として、自然と共存し、自然のエネルギーを活用した環境に変化させていくことが求められている。基本的問題を解決した後の段階において、実施が期待されていた項目である。

3.7 研究室ドアの鍵の改善とレバーハンドル化

研究室やゼミ室の防犯性を高める必要性も、強く求められていた。鍵を短時間では開けられないものに取り替え、ノブをレバー式に変更する。レバーにより、小さな力で開けることが可能になり、両手が塞がっている場合でも、ドアの開け閉めが容易になり、安全である。また、ドアの通風用の棧を破って侵入されるため、内側から補強を行う必要がある。

4. 改善の実施と実施方法

改善を計画した項目の中から、3,4階の家政教育講座において実行に移した内容と実施過程について、具体的に述べる。

4.1 居室の移動と変更

美術技術家政棟の3,4階は、かつて家政教育講座が使用していたが、新しい講座や教員定員の変化などにより、一部の居室は他の講座が使用する研究室に変化

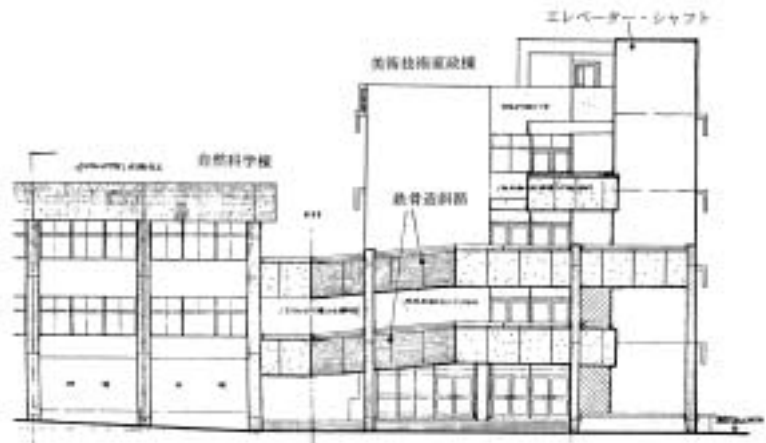


図4 改善計画の西側立面図

し、また、家政教育講座内でも、教員の退職・採用などにより研究室や事務室の配置が変化しているため、日常的な研究・教育活動を合理的で円滑に行えないという問題が意識されていた。また、今後は、自由で自発的な研究活動や、学生のワークショップ活動などを行うための共用スペースを確保する方向性が指摘され、より良い居室の配置を行う更新計画が必要になっていた。このような配置計画は、校舎内の活動を決定する、最も基礎的で、重要なものである。

校舎を構成する各居室は、使用主体とプライバシー度により、次のように類型化し、位置付けられる。

教員が専用で使用する、プライバシー度が最も高い居室は、個人の「研究室」である。これがいくつか集まり、「研究領域」を形成する。講座内は、いくつかの「研究領域」の集団により形成されるというヒエラルキー構造になっている。そして、各「研究領域」には、研究を進めるために専用度が高い「実験・実習室」が含まれる。ここは、ゼミや授業にも使用されるため、「研究室」より占有度は落ちる。また、「研究領域」内には、教員相互の共同研究やゼミ・演習により学生指導を行う、共用スペースの性格を持った「ゼミ・演習室」も必要である。

学生には、共用であっても、授業準備の共同作業や活動を、自主管理で行える「学生演習室」と、ロッカーなどを配置した「学生ワークショップ室」があることが望ましい。また、大学院生については、専用度が高い、「院生室」と「大学院ワークショップ室」が必要とされる。

共用スペースは、教員の共用スペースである「会議室」と、学生も含めて共用する「事務室・オフィスアワー室」で構成される。今まで、オフィスアワーを行う場が確保されておらず、教員の研究室を使っていたが、共用スペースに配置することにより、学生も気軽に活用できるようになると期待される。

以上の基本原則を実現するため、以下の3つの原則をたて、具体的な配置計画を作成した。そして、講座

会議により承認されてから、居室の移動を実施した。移動後の居室配置を、図3に示す。

教員の「研究室」は、規模が小さく、日照が得られる南側に配置し、多人数が集まる「演習室」、「実験・実習室」などを北側に配置する。各主体の動線が頻繁に通る部分に共用室を配置する。具体的には、講座の「事務室」、「会議室」、学生に対する「オフィスアワー」、「学生用演習室」、「学生ワークショップ室」などで、これらの居室は、誰もが通過する頻度が高い3階の西側に集めて配置した。研究・教育内容が類似した領域は、近い位置に連続させて配置することを原則とする。その結果、家庭科教育領域は3階東側に、管理領域は4階というように、系統性を持った配置に変更された。

図3の計画にしたがい、年度末(2006年3月17日)に居室間の移動を実施した。

4.2 「学生演習室」、「ワークショップ室」の計画

2005年度後期、3年生の総合演習の授業における、課題として取り組んだ。参加学生は12人であった。検討と計画策定、実施過程は、以下のようである。

(1) 校舎の問題点と学生共用室の必要性の確認(2005年11月15日)

当該校舎について、使用者が感じている問題点の調査結果を検討し、主体別に異なる点を確認した。この中で、学生の談話コーナーに対する希望が第3位と高い点が注目され、受講学生からも、授業準備や学生間の交流の場が欠けている点などが指摘され、実現することを授業の中心的な課題として設定した。

(2) 居室確保の可能性と規模の確認(11月22日)

学生から授業などの準備をする「演習室」の他に、ロッカーを配置する「ワークショップ室」が要望された。3,4階の廊下を占領して学生が使用するロッカーが連続して配置されているのは、災害時に危険であるため、1室にまとめて収納することは望ましいと判断された。この2室は、すべての学生が使用することに

なるため、学生の通過頻度が高い位置に配置することが望ましい。3階西側の廊下を挟んだ南北の2室が適切であるが、現在、これらは「事務室」と教員「研究室」に使われているため、移動の可能性を検討することとした。

さらに、両室の用途をイメージする作業を行った。「演習室」は、くつろぎの場としてとらえられ、ソファを置くことを希望する意見が多く出された。「ワークショップ室」については、各自の物品や大学祭で使用するリネン類の置き場とし、作業用の机を置くことが計画された。

(3) 「学生演習室」の整備計画の作成(11月29日)

居室の移動について、教員の了解が得られる見込みになり、「学生演習室」の整備計画を、検討し始めた。

まず、使用を検討している居室を訪ね、ドアの位置、水道、流し、ガスなどの設備関係についての状況を把握した。そして、家具配置、床仕上げなどの案を作成し、図5に示す3案にまとめられた。2つの案は、床をカーペットとしたもので、靴を脱いであがるものである。両案ともソファを置いているのが特徴で、これが、学生が考える「落ち着ける」雰囲気であることが理解される。しかし、靴を脱いで落ち着くという場合は占有性が高い場でもあり、男子学生から、「女性の場となり、入りにくい。」という評価を受けた。第3案は、靴を脱ぐことを必要とせず、1人の場と集団で話し合う場を並設した配置である。その後、上下足の区別はなくなったが、ソファは諦めきれない状況が続いた。

(4) 「学生演習室」内の家具と「ワークショップ室」の配置に関する検討(12月6日)

「演習室」で使用する家具について、カタログを見ながら選択し、具体的なイメージを確定した。テーブルは、小さいものにし、適宜組み合わせで広いテーブルを作れるようにすることが考えられた。椅子は、背もたれのあるものが考えられた。家具は、強度、デザイン、価格など、さらに比較することを宿題とした。ま

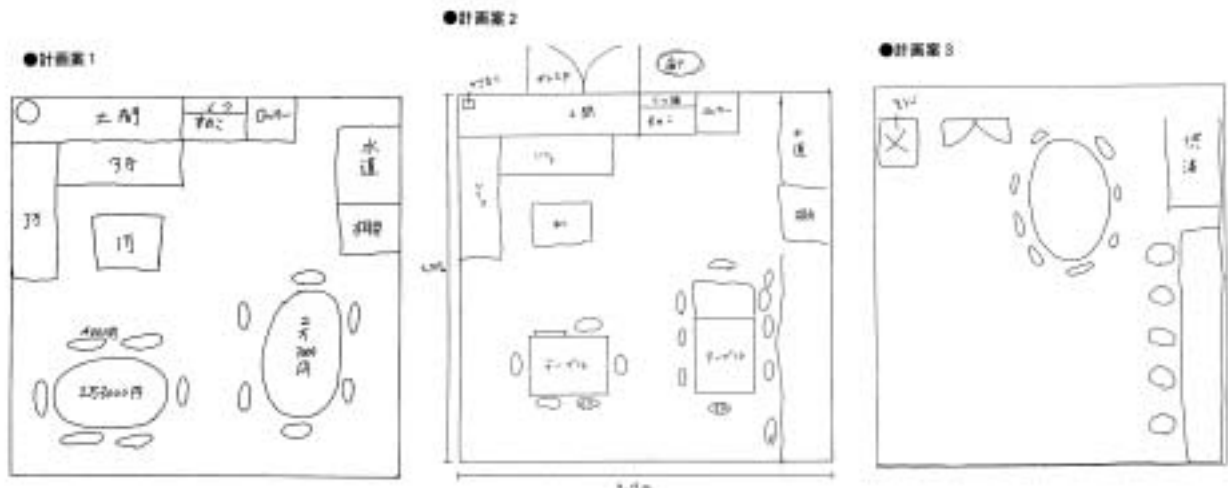


図5 学生による「学生演習室」の計画面(11月29日)

た、冷蔵庫、湯沸し、時計、床の掃除方法なども検討した。この時間でも、床からカーペットは消えたが、依然としてソファは残っている。

「ワークショップ室」に配置するロッカーは、大きいサイズのもの、15個、135人分とした。また、小さいものも現在使用している学生のために2個配置することにした。作業用のテーブル、椅子、ホワイトボード、大学祭の物品を収納するキャビネットも置くことを決めた。

(5) 「学生演習室」の目的に関する再検討(12月13日)

デザインが過剰になる学生の案に対し、簡素化した案を教員が示し(図6)、演習室の目的を再検討することを提案した。単に安楽な場とするのではなく、情報を得るなどの機能や、持続的な管理が可能なデザインとする必要などを提起し、次週までの課題とした。

また、「学生演習室」に隣接して「事務室」を配置し、印刷機を置いて作業の場とするとともに、ソファも置き、教員の休息の場とし、ここでオフィスアワーも行う、学生も出入りが容易な場とすることを提案し、「学生演習室」の相対的な位置付けを明確にした。

(6) 「学生演習室」設置目的の再検討(12月20日)

「学生演習室」を設置する目的やあり方について、再検討した。学生間の交流が少なく、悩み事までを含めて話し合う機会がない実態を変えることが主要な目的であることが確認され、授業準備の資料作成や1人でも時間を過ごせる場をつくる必要性などが話された。その結果、より管理が容易な配置や単純な家具とする方向が確定した。

(7) 「学生演習室」の設備部分の検討(1月31日)

掃除用ロッカーの配置や水道設備、食器の管理、テーブルの寸法など、詳細な部分について検討した。

また、移動・整備作業の日程も検討したが、学生は作業参加に消極的であることが判明したため、業者による移動を中心に計画した。使用中の掃除等は、使用者である学生が行うことにする。鍵の管理も、学生が自主的に行うことを確認した。

(8) 講座の教員に対する学生の説明(2月9日)

学生が検討してきた整備計画を家政教育講座の教員に説明し、質問を受け、承諾された。説明内容は、学生アンケートの結果、居室の配置・移動計画、「学生演習室」(図7)、「学生ワークショップ室」の計画内容で、教員から、鍵などの管理方法について質問があった。

(9) 掲示板の計画の検討(2月14日)

学生演習室内の掲示板を、セルフビルドにより作成する方法について検討した。材料は、コルクボード(幅120cm、厚さ5mm)を検討したが、今回は費用がないため、実施できないことになった。

(10) 報告書作成の検討(2月21日)

自ら行ってきた整備計画の内容と実施過程をレポー

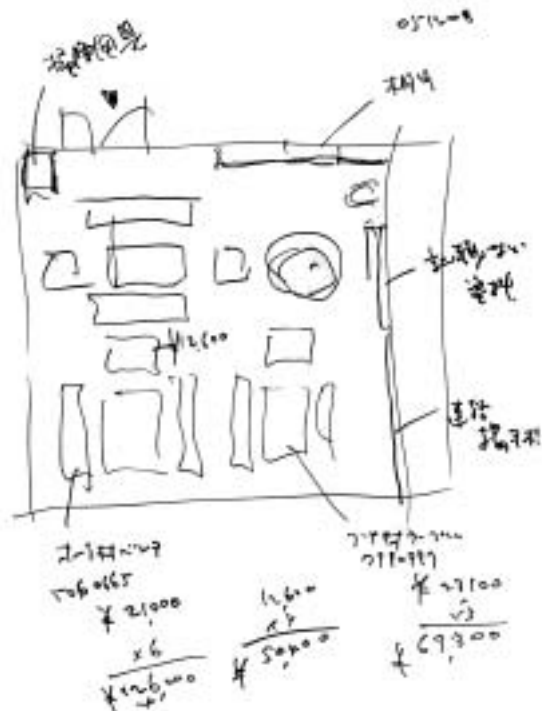


図6 教員が提示した「学生演習室」の案(12月13日)

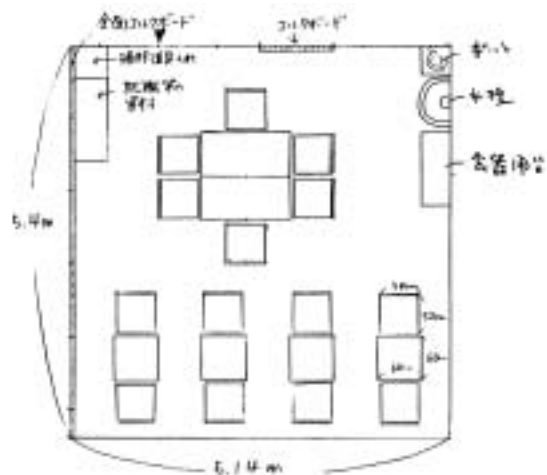


図7 「学生演習室」の最終案(2月9日)



写真1 家具配置した「学生演習室」

トにまとめることにし、構成を作成した。

(11) 居室の移動(3月17日)と家具の配置(4月7日)

学生は休みのため、すべての居室間の移動は、業者依頼を利用しながら教員が実施した(3月17日)。「学生演習室」には、使用予定の家具を運び込んでおいた。

その後、学生は写真1のように配置し(4月7日)、自らの生活環境を形成・管理していくことになった。

5. ま と め

改善要求項目のうち、耐震補強、エレベーターの設置、便所設備の改善など、改善費用を要する項目に対する要望が高く、内装、照明設備の改善、サイン計画、防犯設備など、身近な改善要望も多かった。しかし、国立大学の財務状況は厳しく、経年的に実施したとしても、すべてに対応することは不可能である。高額の工事費用がかかり、共通的な性格が強い耐震補強、エレベーター、便所設備の3つの改善については、全学の経費で行い、他は、特別な寄付金や講座・個人研究

費から捻出することで実施するのが現実的と考えられる。

学生は、自らの共用スペースを確保する経験を通じ、身の回りの環境に関する実状と問題点を分析し、周囲の社会に働きかけながら、再構成を実践的に考える機会を得た。その結果、現在の学生は、限られた情報により関心の方向性を形成されていることやサービスを受けることが一般的で、そのような環境に慣れているため、実践力に欠けるという問題点も明らかにされた。今後は、管理・運営状況を観察していきたい。

註

- 1)耐震診断により得られる建物の耐震性能を示す値で、一般的に、0.6以下の場合に危険性があり、0.3以下の場合に危険性が高いとされている。
- 2)本研究の一部は、2004年度学長裁量重点教育研究費の研究助成を受けて実施したものであり、また、一部は、総合演習の授業として実施した。

(平成18年9月11日受理)

